



# 作品募集

## ラブミン人権啓発作品募集 愛をみんなに!



▶ 昨年度の最優秀賞  
(中学校の部: 絵・ポスター)



▲ 昨年度の最優秀賞  
(小学校の部: 絵・ポスター)



▶ 昨年度の最優秀賞  
(一般の部: 絵手紙)

募集期間◎ 6月1日(木)～9月20日(水)

- ① 一般の部 (高校生以上)
  - ポスター…… B3またはB4判画用紙
  - 詩・メッセージ… 400字詰め原稿用紙1枚以内
  - 標語…… 応募用紙またははがき(1枚に3点まで)
  - 川柳…… 応募用紙またははがき(1枚に3句まで)
  - 絵手紙…… はがきサイズ
  - 肥後狂句…… 応募用紙またははがき(1枚に3句まで)
- ② 小・中学校の部
  - 絵・ポスター…… B3判画用紙(ゴッホ画用紙)
  - 短いメッセージ… 規定の応募用紙
  - 詩…… 規定の応募用紙

※肥後狂句のみ「親切さ」「歩み寄り」「心強い」が課題。それ以外は自由課題です。  
 ※復興への思いなど、熊本地震をテーマにした作品も募集します。  
 ※応募用紙は区役所、まちづくりセンターで配布または市ホームページからもダウンロードできます。

③ 幼稚園・保育園の部 …… ねえねえ先生… 園ごとの応募

①～③共通 対象 市内に住むか通勤・通学する方  
 表彰 部門別に選考し、入賞作品には表彰と副賞を贈呈(最優秀賞、優秀賞、特別賞など)  
 申込み ①は応募作品に住所、氏名(フリガナ)、年齢(学生は学校名・学年)、電話番号、雅号※1を書いて、持参か郵送で〒860-8601熊本市人権啓発市民協議会(人権推進総室内 市庁舎13階)へ。②③は学校・園を通じて応募してください  
 ※1 雅号とは文人・画家・書家などが本名以外につける風雅な名  
 ※作品を持参する場合、土・日、祝日は受付できません。

詳しくは、①は人権推進総室(☎096-328-2333)、②③は人権教育指導室(☎096-328-2752)へ。

# 6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は人権に関する市民の皆さんからの悩みや相談に応じています。本市には41人の人権擁護委員がいます。相談は無料で秘密は守られます。

### 人権相談窓口

場所	回数	期日	定員
中央区役所	毎月4回	第1～第4火曜日 午後1時～4時	4人
東区役所	毎月2回	第1・第3木曜日 午後1時～4時	4人
西区役所	毎月2回	第2・第4水曜日 午後1時～4時	4人
南区役所	毎月2回	第2・第4水曜日 午前9時～正午	4人
北区役所	毎月2回	第1・第3木曜日 午前9時～正午	4人

申込み 電話で区役所総務企画課へ

さまざまな相談窓口があります。こちらも、ぜひ、ご利用ください。

### 「くまもと人権フェスタ」開催 無料

- 日時● 6月1日(木) 午後1時半～4時 ●場所● びぶれす広場
- ・園児の「なかよしメッセージ発表」
- ・人権啓発パネル展、人権ツリーやプラバンづくり
- ・コーラスなどステージイベント

### 関連イベントも開催します

弁護士と人権擁護委員が相談に応じます。困ったことは、ぜひ相談を!	日時	場所
	6月5日(月) 午前9時～正午	南区役所
	6月6日(火) 午後1時～4時	中央区役所
	6月7日(水) 午後1時～4時	西区役所
	6月8日(木) 午前9時～正午	北区役所
	6月8日(木) 午後1時～4時	東区役所

申込み 電話で区役所総務企画課へ

### みんなの人権110番 0570-003-110

[受付時間] 平日 午前8時半～午後5時15分

この電話はおかけになった場所のもよりの法務局・地方法務局につながります。秘密は守ります。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

※一部のIP電話などからは利用できない場合があります。

### 女性の人権ホットライン 0570-070-810

[受付時間] 平日 午前8時半～午後5時15分

女性の人権についての専用相談電話です。セクハラやDVなどの相談はこちらへどうぞ。

### インターネット人権相談 受付窓口

インターネット人権相談 [検索](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html)

サイトURL <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

### 子どもの人権を守るために…。

— ひとりで悩まないで。秘密は守られるよ! —

### 子どもの人権110番 0120-007-110 通話無料

[受付時間] 平日 午前8時半～午後5時15分

※土・日、祝日、平日の時間外は留守番電話です。

### 子どもの人権SOSミニレター

まずは手紙を書いてみて!学校から小学生・中学生全員に配られます。

詳しくは、0120-007-110(子どもの人権110番)へ。

### 子どもの人権 SOS-eメール

法務省のホームページでも相談を受け付けているよ。

インターネット人権相談 [検索](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html)

サイトURL <http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



(人権推進総室 ☎096-328-2333)